

入札公告【郵便入札】

次のとおり、郵便入札による条件付き一般競争入札（事後審査型）を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び田辺市契約規則（平成 17 年田辺市規則第 44 号）第 6 条の規定に基づき公告する。

令和 8 年 2 月 2 日

田辺市長 真砂充敏

1 入札に付する業務の概要

- (1) 業務年度・業務番号 令和 8 年度 田環対委託 第 1 号
(2) 業務名 小溝清掃及び精霊送り後清掃に伴う容器等配置及び回収業務
(3) 業務場所 旧田辺市地内
(4) 業務概要 容器等の配置、回収、田辺市ごみ処理場での溝土の処理（分別作業）
(5) 期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 8 月 31 日まで
(6) 予定価格 8,494,992 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
(7) 本業務は、変動型最低制限価格制度の対象業務である。

※最低制限価格の算出方法については、「田辺市測量設計等委託業務の入札に係る落札者決定要領」の「8. 本市が設計書を提示していない委託業務の場合（P.4～6）」を参照すること。

- (8) 支払条件 契約金額を業務委託期間内の 5 ヶ月均等割（百円未満の場合については最終月精算）とし、翌月支払とする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加者は、次に掲げる全ての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
(2) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 28 条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。
(3) 田辺市が発注する建設工事の入札参加資格を有する者であること。
(4) 田辺市内に本店を有する者であること。
(5) 建設業法に基づく土木工事業の特定建設業又は一般建設業許可を受けている者であること。
(6) 田辺市が定めるランク基準により、田辺市の A 地域の土木工事業者であること。
(7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている者を除く。
(8) 田辺市建設工事等契約に係る入札参加資格停止等措置要領に基づく入札参加資格停止を受けている期間中でないこと。
(9) 次の資格（技能講習の修了）を両方有する者を 1 名又は次のいずれかの資格を有する者を 1 名ずつ（計 2 名で下記両方の資格を満たすこと）を主任技術者として配置すること。
・小型移動式クレーン技能講習又は移動式クレーン運転士
・玉掛け技能講習

3 入札参加手続等に関する事項

(1) 入札参加申請手続 開札後に入札参加資格の審査を行うため不要

(2) 仕様書等の閲覧

ア 閲覧期間 令和8年2月2日（月）から令和8年2月18日（水）

イ 閲覧場所 ①田辺市東山一丁目5番1号 田辺市役所環境部環境課

ただし、8時30分から17時15分の間に限る。

（※土日、祝祭日を除く。）

②田辺市環境課ホームページ

田辺市入札情報システムでの設計図書閲覧と同様のパスワードを
入力する必要があります。

4 入札手続き及び開札等に関する事項

(1) 本件は、「郵便入札」で実施します。田辺市契約課ホームページ上の「田辺市郵便入札に関する要領」及び「郵便入札の手順について」を熟観の上、入札書を提出すること。

ア 入札書到着期日 令和8年2月18日（配達指定日）

イ 開札日時 令和8年2月19日（木）10時00分

ウ 開札場所 田辺市役所 3階 会議室3-1

(2) 入札書等の提出について

ア 入札書は、「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」により提出するものとし、持参、電信その他の方法による入札又は入札書配達指定日以外に到着した入札は、認めないものとする。

イ 「田辺市測量設計等委託業務の入札に係る落札者決定要領8. 2」(1)①記載の「i. 入札金額の積算内訳書」の提出は不要とする。

ウ 入札書には、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載するものとする。

エ その他本入札実施に関することについては、田辺市契約課ホームページ掲載の「田辺市郵便入札に関する要領」、「郵便入札の手順等について」及び「郵便入札Q&A」を参照すること。

(3) 入札の無効について

田辺市建設工事等競争入札執行要領（以下「入札執行要領」という。）の「5. 入札の無効」の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(4) 失格について

入札執行要領の「6. 入札の失格」の各号のいずれかに該当する者は、失格とする。

(5) 再度入札について

開札の結果、落札候補者決定に至らない場合は、入札執行要領の「7. 再度入札」により、再度入札を実施する。

(6) 1者入札の取扱いについて

入札執行要領の「4. 入札の延期又は取り止め、1者入札の取扱い等」(2)ウに基づき、本件入札は、入札参加者が1者の場合においても入札を執行するものとする。

(7) 開札方法について

ア 開札は、入札事務に關係のない田辺市職員2名が立ち合いの下で執行する。

イ 開札の傍聴は可能とし、傍聴を希望する場合は、ホームページにある開札傍聴申請書を提出すること。なお、本件の定員は、5名までとする。

ウ 開札の結果、落札候補者となる者が2者以上ある場合は、「くじ抽選の方法について（郵便入札）」に基づき、くじを行い、落札候補者を決定するものとする。

- (8) 開札状況の公表予定日 令和8年2月20日（金）
(9) 落札予定日 令和8年2月20日（金）
(10) 公表方法 田辺市環境課ホームページに掲載

5 技術審査資料に関する事項等

- (1) 落札候補者の技術審査は、上記「2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」に定める条件について、落札候補者から提出される技術審査資料により行う。

技術審査資料等

- ア 主任技術者届
- イ 主任技術者の経歴書
- ウ 主任技術者の技能講習修了証等の写し（以下の修了証の写し）
 - ・小型移動式クレーン技能講習修了者又は移動式クレーン運転士免許取得者
 - ・玉掛け技能講習修了者
- エ 主任技術者の常勤性が確認できる書類（健康保険証（社会保険に限る）、雇用保険の加入を証する書類、源泉徴収簿などのうちいずれか）

※上記アイについては、別記様式を使用すること。

- (2) 一度提出された技術資料の書換え、引替え又は撤回は特別な事情がない限り認めないものとする。

- (3) 上記(1)に係る審査資料の提出期限は、開札日翌日の17時00分までとする。

6 落札者の決定方法に関する事項

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最も低い金額を入札した者（最低制限価格を下回る入札をした者を除く。）を落札候補者と決定し、当該落札候補者から提出された技術審査資料を審査し、審査の結果、落札候補者を落札者として適当であると認めた場合、当該落札候補者を落札者と決定する。
- (2) 審査の結果、落札候補者を落札者として不適当であると認めた場合は、当該落札候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を新たに落札候補者とし、技術資料等の提出を求め、審査を行うものとする。なお、落札者が決定するまで同様の手続を行うものとする。

7 その他の注意事項

この公告に定めのない事項については、田辺市契約規則に定めるところによる。

別記様式

主任技術者届

1. 業務名等

委託年度・委託番号	令和8年度 田環対委託 第1号
業務名	小溝清掃及び精霊送り後清掃に伴う容器等配置及び回収業務
業務場所	旧田辺市地内
委託金額	¥ 円
契約年月日	令和 年 月 日
履行期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

2. 主任技術者

	技術者氏名（生年月日）	資格等の名称
1	（ 年 月 日 生）	・小型移動式クレーン技能講習又は移動式クレーン運転士 ・玉掛け技能講習
2	（ 年 月 日 生）	・小型移動式クレーン技能講習又は移動式クレーン運転士 ・玉掛け技能講習

- ※ 「資格等の名称」欄には、当該技術者が所有する資格の名称を○で囲むこと。
- ※ 1人の技術者が上記両方の資格を有している場合は、主任技術者の配置は1人で可。
- ※ 1人の技術者が上記のうち片方の資格を有している場合は、もう片方の資格を所有する主任技術者をさらに1人（計2人）配置すること。

上記のとおり主任技術者を定めたのでお届けいたします。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者名

印

田辺市長 あて

別記様式

経歴書

現住所

氏名

生年月日 年 月 日 生

取得している資格・免許等

職歴

業務の経歴（過去5年間に従事した主な業務の名称及び職務）

(名称) (職務)

_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

氏名 印